

令和5年度第1回船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会

日時：令和5年8月22日（火）午後1時30分～2時30分

場所：本庁舎9階 第1会議室

出席者

（委員） 佐藤惟委員、吉田壽一委員、根本明子委員、乾麻由美委員、中村順哉委員、
山崎繁夫委員、馬場勲委員、林武仁委員、塩原貴子委員、佐藤高広委員、
石井幸夫委員

（職員） 滝口高齢者福祉部長、田中高齢者福祉課長、
窪田地域包括ケア推進課長、齋藤介護保険課長

欠席委員 三井陽子委員、島田晴美委員

1. 開会
2. 議題等

【報告事項】

- （1）第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について
 - （2）船橋市介護保険事業の動向について
 - （3）第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の施設整備進捗状況について
3. 閉会

議事

○事務局

時間より前ですが、全員おそろいですので、ただいまより令和5年度第1回船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。司会を務めます介護保険課の櫻井と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、島田委員、三井委員から欠席の御連絡をいただいております。

す。

会議に先立ちまして、今回委員をお引き受けいただきました皆様に健康福祉局長大竹より委嘱状を交付させていただきます。

(大竹健康福祉局長より各委員へ委嘱状交付)

○櫻井課長補佐

続きまして、局長より挨拶があります。

○大竹健康福祉局長

改めまして、皆様こんにちは。船橋市健康福祉局長の大竹です。

委員の皆様には大変お忙しい中委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、この次期計画策定に向けましたポイントをこの会議に先立ちましてお話しさせていただきます。

1点目は地域包括ケアシステムです。本市の地域包括ケアシステムは、住まい、予防、生活支援、介護、そして医療と5つの基本方針を柱としまして各種取組を進めております。現在、それぞれの5つの庁内部会において、それぞれの事業の進捗評価とともに懸案事項の解決に向けた検討を進めているところです。その結果につきまして、次期計画の中で取り入れることができるものについては取り入れていきたいと考えております。

2点目が国の取組指針です。次期計画につきましては、国から、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、地域共生社会の実現、保険者機能の強化などの方針が示されております。次期計画の中でこうした国の方針をどのように取り組んでいくのか、この会議が進むにつれまして事務局のほうから御説明させていただきたいと考えております。

3点目が高齢者人口の将来予測です。船橋市の65歳以上の高齢者人口は現在15万人を超えまして、全人口に占める割合が約24%となっております。これが令和22年には30%を超えると予測されております。さらにひとり暮らし高齢者、老老世帯、認知症高齢者の数も今後増えていくであろうということが見込まれております。この計画は3か年の計画ではありますが、こうした将来予測も意識しながら策定していく必要があると考えております。

以上、私からは3点のポイントについてお話をさせていただきましたけれども、このようなことを踏まえまして、皆様におかれましては、それぞれの専門的なお立場から、市の計画案の内容につきまして評価、分析などを行っていただき、本委員会において忌憚のない御意見や御議論をしていただくことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。局長は公務の都合上ここで退席させていただきます。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。本日御用意いたしました資料としまして、席次表を机の上に置かせていただいております。このほか事前に送付させていただきました資料としまして、本日の次第、本委員会の委員名簿、本委員会の設置要綱、右上に資料1と記載のあります「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定体制について」、右上に資料2と書いてあります「船橋市介護保険事業の動向について」、右上に資料3と書いてあります「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の施設整備進捗状況について」、青い冊子で「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画書」、以上となります。資料足りない方等いらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃれば、お申し出いただければと思います。

なお、本日の会議時間は1時間を予定しております。御多忙と存じますが、御協力のほうをお願いいたします。

それでは、まず、委員となられた皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お時間の関係がありますので、一言ずつお願いいたします。

なお、御発言の際には、皆様の前にあるマイクのスイッチを押してから御発言いただきますようお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただいておりますようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。最初に佐藤惟委員からお願いいたします。

○佐藤（惟）委員

淑徳大学の佐藤と申します。この4月から淑徳に赴任しまして、前任の藤野先生に代わり委員を務めさせていただくことになりました。ターミナルケアとか、最期に向けた準備、ア

ドバンス・ケア・プランニングといったことを今まで研究してまいりました。まだまだ若輩者ですが、精いっぱい努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員

皆さん、こんにちは。自連協の副会長を務めさせていただいています吉田です。大分前にも委員をやっていたようなことを覚えております。今後とも皆様の御協力を得ながらいろいろなことを検討してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○根本委員

私、介護保険事業運営協議会の公募委員として参加させていただいています根本と申します。今回、計画のほうにも参加させていただいて、何か自分の意見が言えたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○乾委員

公益社団法人認知症の人と家族の会から参りました乾麻由美と申します。家族が以前介護保険を使う立場にありました。分からないこともいっぱいありますけれども、どうぞ教えていただきますように、よろしくお願いいたします。

○中村委員

船橋市医師会の中村です。よろしくお願いいたします。現在副会長をしておりまして、在宅医療を担当しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○山崎委員

船橋歯科医師会の山崎と申します。歯科医師会の役員をやっております。よろしくお願いいたします。

○馬場委員

船橋薬剤師会から来ております馬場と申します。介護のほうではひまわりネットワークにも携わっております。よろしくお願いいたします。

○林委員

船橋市老人福祉施設協議会の会長を務めさせていただいております林です。当協議会は養護と特養とケアハウスの3種類から成っております。よろしくお願いいたします。

○塩原委員

船橋市介護老人保健施設協会から来ました塩原です。職種は社会福祉士とケアマネジャーで日々業務をしています。よろしくお願いいたします。

○佐藤（高）委員

船橋の介護支援専門員協議会で理事と事務局をしています佐藤と申します。ふだんはケアサービス虹というところで市内のケアマネ業務に属しています。前回もこちらの会議に参加させていただいて、今回も参加ということで、少しでもお役に立てればと思っています。よろしくお願いいたします。

○石井委員

石井幸夫と申します。民生児童委員の豊富地区の会長をしております、これからも私も勉強しながら、私たちの仕事は高齢者の見守りを中心としてやっていきたいと思えます。日々の活動に何か役立てればいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

次に、市の職員を御紹介させていただきます。まず初めに、高齢者福祉部長の滝口です。

○滝口高齢者福祉部長

高齢者福祉部滝口です。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、高齢者福祉課長の田中です。

○田中高齢者福祉課長

皆さん、こんにちは。いつも大変お世話になっております高齢者福祉課の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、地域包括ケア推進課長の窪田でございます。

○窪田地域包括ケア推進課長

皆さん、こんにちは。地域包括ケア推進課の窪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

最後になります。介護保険課長の齋藤です。

○齋藤介護保険課長

皆さん、こんにちは。介護保険課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

なお、その他のオブザーバー及び事務局につきましては、紹介を割愛させていただきます。

続きまして、本委員会の会長及び副会長の選任についてです。本委員会設置要綱第4条の規定により、本委員会の会長及び副会長は委員の皆様の互選となっております。まず初めに、どなたか会長の推薦をお願いしたいと思います。

○佐藤（高）委員

船橋市介護支援専門員協議会の佐藤と申します。会長の推薦を申し上げます。

今後、高齢者介護と在宅医療との連携をさらに充実させていく必要があると考えますので、様々な分野の代表として御就任もされている船橋市医師会代表の中村委員を推薦したいと思います。

○事務局

ただいま中村委員を御推薦いただきましたけれども、ほかに御推薦がございますでしょうか。

ほかに推薦がないようですので、中村委員に会長職をお引き受けいただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

では、中村委員、全会一致ですので、会長職をお引き受けいただきますようよろしく願いいたします。それでは、会長、お席を移動していただいて、一言御挨拶をお願いいたします。

(中村委員、会長席へ移動)

○中村会長

先ほど御挨拶させていただきました中村です。この会は、2期ぐらい前に僕も参加したことがあるのですが、その後コロナがありまして書面会議のような形になっていました。今回はコロナが明けたということで、集合式で開催させていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、中村会長には副会長の選任について議事進行をお願いいたします。

○中村会長

それでは、引き続きまして副会長の選任に移ります。副会長職ですが、どなたか御推薦はありますか。

○塩原委員

船橋市介護老人保健施設協会の塩原と申します。副会長の推薦を申し上げます。

ふだんから地域の高齢者の方の声を聞き、その現状を見ておられ、医師の方など様々な分野の方と連携されております船橋市介護支援専門員協議会代表の佐藤委員を推薦したいと思えます。

○中村会長

よろしいでしょうか。それでは、佐藤高広委員、全会一致ですので、副会長職をお願いいたします。席を移動していただき、一言御挨拶をお願いいたします。

(佐藤(高)委員、副会長席へ移動)

○佐藤副会長

先ほども御挨拶させていただきました船橋市介護支援専門員協議会の佐藤です。今中村会長からもお話がありましように、今も含めてコロナ禍で、施設の在り方とか介護の現場もここ2年、3年今までと少し違った形になってきているかなという中、次期の介護計画というところですので、現場でどういうことが起こっていたとか、そういったことを皆さんにお伝えしながら計画作成に携わっていただければと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○中村会長

それでは、議題に入る前に、事務局より進行の手順の説明をお願いいたします。

○事務局

議事を進めるにあたりまして、会議の公開について御説明させていただきます。

船橋市情報公開条例第26条の規定に基づきまして、本日の議題には不開示情報が含まれていないため、会議は公開となります。

また、会議の概要、会議録は、市のホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○中村会長

それでは、これより次第2の議題等に沿って議事を進めさせていただきます。

それでは、報告事項(1)「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について」、事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤介護保険課長

それでは、介護保険課より、報告事項の(1)第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について御説明いたしますので、お手元の資料1を御覧ください。

まず初めに、令和3年3月に策定いたしました第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(いきいき安心プラン)について、簡単に触れさせていただきます。

この計画は、介護サービスの見込量や介護施設の整備計画から被保険者の皆様に納めていただく保険料の算定などを行うとともに、介護保険サービス、介護予防、生きがいづくりなど、高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るための計画として介護保険事業の根幹を成すものであり、3年に1度策定されるものです。

現行の計画につきましては令和3年3月に策定され、令和3年、4年、5年度の3年間を計画期間としておりますので、本年度が計画期間の最終年度となり、現計画の進捗状況を踏まえて次期計画の策定作業を進める必要があります。

そこで、この資料1では、計画策定に係る基本的な考え方や策定体制、今後のスケジュールなどについて御説明させていただきます。

まず資料1ページ、1「計画の根拠法令」についてですが、高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画として、また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画の位置づけとなり、3年に1度2つの計画を一体的に策定するものとなっております。

続きまして、2「計画策定に係る基本的な考え方」ですが、先ほど局長の話にもありましたが、いま一度、厚生労働省が示す第9期介護保険事業計画の基本指針のポイント(案)より抜粋して御紹介させていただきます。

まずは(1)介護サービス基盤の計画的な整備として、地域の実情に応じてサービス基盤を整備していくこと、また複合的な在宅サービスを充実させていくことなど、整備方針が重要だと挙げられております。

続きまして(2)地域包括システムの深化・推進に向けた取組といたしましては、地域共生社会の実現に向けて総合事業の充実を推進していくことや、資料次のページとなります

が、デジタル技術を活用して医療と介護の情報基盤を整備すること、また保険者機能を強化していくことの重要性が挙げられております。

そして、(3)では、地域包括システムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上について幾つかの方策が触れられておりますので、御確認いただければと思います。

以上、厚生労働省からは、このような基本指針、考え方に基づいて新たな計画を策定することが示されております。

続きまして、3「計画期間」につきましては、先ほどお話ししましたとおり3か年となりますので、令和6年度から8年度までです。

続きまして、4「計画の策定体制」につきましては、簡単な計画策定組織体系図を示させていただきますので、こちらを御覧ください。

まず、図の下から上方向に向かってとなりますが、市役所の庁内関係部署で構成する③庁内検討委員会におきまして、次期計画に関する情報交換や必要な資料の提供や作成をいたします。

次に、作成された資料などは、保健・医療・福祉の専門家、市民や介護事業者の代表などで構成されます皆様②計画作成委員会において審議・検討をお願いし、そこでまとめられた計画の素案は、上部組織の①介護保険事業運営協議会に報告されることとなります。

なお、体系図の右側に市民ニーズの意見反映について示されておりますが、この件につきましては、次ページの5「住民意見の反映」において触れさせていただきますので、3ページを御覧ください。

次期計画に対する住民意見の反映につきましては、昨年12月に調査を実施いたしました高齢者生活実態調査などの結果を活用するとともに、計画素案に対するパブリックコメントで得られた意見を反映させてまいります。

最後に、6「今後のスケジュール」についてですが、資料に記載のとおり、庁内検討委員会、計画作成委員会、介護保険事業運営協議会を開催していく予定です。そして、12月中旬から1月中旬にかけて先ほど御説明したパブリックコメントを実施し、3月には計画策定というスケジュールを予定しております。

(1)の議題につきましては、介護保険課からの御説明は以上です。会長よろしくお願いたします。

○中村会長

ただいま事務局から説明を受けました。何か御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いいいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本委員会といたしまして、報告事項（１）「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について」、御説明いただいた内容で報告を受けたものいたします。

続きまして、報告事項（２）「船橋市介護保険事業の動向について」、事務局から説明をお願いいいたします。

○事務局

それでは、事務局より御説明いたします。私、介護保険課の住吉と申します。よろしくお願いいいたします。説明につきましては着座にて失礼いたします。

報告事項（２）「船橋市介護保険事業の動向について」、御説明いたします。

資料2を御覧ください。これより、厚生労働省の見える化システムというツールを用いて作成いたしましたグラフを基に、介護保険事業に関する船橋市の動向及び現状について御報告いたします。

まず資料の1ページの上段、要介護・要支援の認定者に関してです。御覧いただきますとおり認定者は年々増え続けておりまして、平成28年から令和5年まで約1.3倍に増加しております。また、下段の介護費用額につきましても、平成28年の318億円から令和4年の461億円の約1.4倍に増加しております。

この増加に伴い、介護給付費の財源となっております第1号被保険者、65歳以上の方からいただいております介護保険料も年々上昇し続けております。介護保険料は3年に1度改定するもので、今年度は来年度からの3年間の介護保険料を決める年となっておりますが、介護給付費の増加に伴い介護保険料も、平成26年は基準額が4,200円だったのですが、令和4年には基準額が5,400円と上昇し続けているといった現状があります。

続きまして2ページを御覧ください。認定率やサービスの受給率から見る船橋市の現状について、全国の平均、千葉県平均、そして県内中核市の柏市と比較しながら御報告いたします。

まずは1番、認定率についてです。要介護または要支援の認定者数を第1号被保険者数で割った数字が認定率となっております。第1号被保険者、65歳以上の高齢者の中にどれぐらい認定者がいるのか表すものとなっております。こちら下記のグラフにより、船橋市の認定

率は19.5%と他の認定率よりも高くなっている傾向です。特に水色の要介護1の認定率が高い傾向にあります。一般的に75歳以上の後期高齢者になりますと認定率が高くなり、船橋市は今後後期高齢者の割合が増加すると予測されておりますので、ますますこちらの認定率が増加していくことが予想されます。

さらに、次の3ページでは調整済み認定率のグラフを掲載しております。調整済み認定率について簡単に御説明いたしますと、認定率の大小に大きな影響を及ぼします性別とか年齢の調整を行いまして同じ人口構成と仮定することで、高齢者が多い過疎地などが極端な認定率にならないように調整したものが調整済み認定率です。こちらにおいても船橋市の認定率は19.8%で、全国平均、千葉県及び柏市と比較して高い数値となっております。このように現状として船橋市は認定率が高い傾向にあると言えます。

続きまして、4ページの介護サービス利用率を御覧ください。介護保険サービスを利用している受給者数を認定者数で割った数字が利用率となっております。要介護や要支援の認定を受けた方の中に、どれぐらいサービスを使っている方、サービス利用者がいるのか表すものとなっております。船橋市の利用率は71.2%となっております。他と比較して若干の差ではありますが最も低い結果となっております。この結果から、認定を受けているのに介護保険サービスを利用していないサービス未利用者が他と比較して若干多いのではないかなというような推測ができます。

続いて3番のサービス受給率、グラフは5ページにあります。サービスを利用する受給者数を第1号被保険者の数で割った数字がサービス受給率となっております。サービス種別ごとに見ることで、サービス利用の偏りがあるかどうか、偏りの有無を分析できるものとなっております。今回は施設サービスと在宅サービスでの比較を行ってこちらに掲載しております。

結果といたしまして、船橋市は、上段の施設サービスの受給率よりも下段の在宅サービスの受給率がほかと比較して若干ではありますが高い傾向にあることから、在宅で介護保険サービスを利用する方がやや多い傾向にあることがうかがえました。しかしながら、御覧のようにさほど大きな差はなく、受給率から見るサービス利用の偏りについては、他と比較して大きく特徴があるという結果とは見られませんでした。

以上のように、介護保険事業に関する現在の船橋市の動向とか現状について御報告させていただきましたが、一番初めに御説明させていただいたとおり、介護給付費の増大というところが現在の介護保険事業運営における課題となっているところです。

以上で説明を終わります。

○中村会長

ただいま事務局から報告事項（２）につきまして説明を受けました。何か御質問、御意見がありましたらよろしく願いいたします。

○塩原委員

認定率が高いのにサービス利用率が低いということは、元気な高齢者、とりあえず認定は受けたいけれどもサービスは使わないという船橋市民動向なのか、必要な人にサービスが行き届いていないというふうにとるのか、どのように解釈している現状なのか教えていただけたらと思います。

○事務局

介護保険課総務係長の鏑木と申します。今の御質問ですけれども、今申し上げた以外にも別の角度からいろいろ分析もしております。そもそもなぜ認定率が高いのかというようなところもあると思うのですが、介護認定に至るまでの栄養、そしゃく、転倒リスクというような様々なリスクがあると思うのですけれども、そのリスクを全国と千葉県と船橋市で比較をいたしました。比較の基となっているものについては、昨年12月に高齢者生活実態調査を市で行いまして、それと同様の調査を基本的には他の市町村でも行っているところから、他市町村で比較ができる。それに基づいてということになります。その原因として、大きく千葉県、全国と開きがあるかという、そういった事象については見受けられませんでした。

その他施設が足りていないのかというところで、そもそも施設サービスとか在宅サービスについて施設の定員数が充足されているのか調べる機能もありまして、それにつきましては、千葉県全体と、近隣の千葉市、松戸市、市川市、柏市、船橋市というような地理的条件とか人口的条件がある程度似通った自治体でも調べてみました。船橋市については、地域密着型サービスに関するような施設数に関しては他市と比べて若干少ないかなとは思ったのですけれども、それ以外のサービスにつきましては特段劣るものではなく、むしろ優っている部分もあるような状況もある感じでした。

実際利用している状況についても、需要についても調べることはできるのですけれども、

それについて調べた感じでは、金額あたりで見れば船橋市は高いところであるのですけれども、実際通所サービスとか訪問サービスを使っている回数ベースで見ると逆に一番低かったりして、船橋市がマイナス的な、認定率がこれだから高くなるというのはなかったです。

その辺を踏まえまして、1つの仮説のような形にはなるのですけれども、私どものほうで介護認定を取れば介護保険制度外のインフォーマルサービス、私どもの課以外の課で幾つか実施しているのですけれども、そういったところのサービスを利用するために介護認定申請を行っているケースもあり得るのではないかというふうには考えています。もちろんそれが原因の全てではないと思うのですけれども、1つの理由にはなるだろうと考えております。

○中村会長

塩原委員よろしいでしょうか。

○塩原委員

はい。

○佐藤副会長

今の塩原委員の意見に少し。現場の実際の感覚というか、私はふだんケアマネジャーをしていて、ここ1年ぐらいは認定者の数は増えているなというのは特に感じてはいます。新規の御相談は毎日のように何件も来ます。

ただ、実際にお受けするのはほとんど要介護の方が中心になっていて、要支援の方に関してはどこの事業所も今なかなかお受けできていない。うちの事業所もそうですけれども、ほかの事業所もそのように聞いていますし、包括さんからもひっきりなしに要支援の方の御相談はありますけれども、なかなか決まらないので1週間、2週間待ってもらっているというふうなお話はよく聞いたりします。なので、認定率と在宅サービスの受給率の中で要支援の方がぐんと低いのかなというふうなイメージで見て、それが直結しているかどうか分かりませんが、それほど大きい数字ではないとは思いますが、少し感じるころはあります。

また地域で御相談される中で、タクシー券を使いたいから認定を取りたいんだよねとい

う御相談も、確かに言われるとおりの多いかなというところで、認定を取ってタクシー券が使えるればサービスは使わないよということでお手伝いが終了するようなケースも結構あったりする現状かなというところです。

○馬場委員

薬剤師会の馬場です。船橋市は認定者が多くても、サービスを利用されている方は少ないというデータを拝見いたしました。例えば住宅改修とか、最初だけサービスを利用して、その後はデイにもどこにも通わないという人もいらっしゃると思うのですけれども、住宅改修はサービス利用率の71%に入っているのでしょうか。

○事務局

介護給付に係る介護保険サービスというところで、住宅改修とか、福祉用具とか、そういったところも入っています。

○馬場委員

分かりました。最初だけサービスで手すりとかいろいろ住宅改修をして、その後使っていなくてもこれには含まれているということを理解いたしました。ありがとうございます。

○中村会長

それでは、皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会といたしまして、報告事項（2）「船橋市介護保険事業の動向について」、説明をいただいた内容で報告を受けたものといたします。

次に、報告（3）「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の施設整備進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○田中高齢者福祉課長

高齢者福祉課です。よろしく願いいたします。

施設整備計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づいて策定いたします高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で3年間の施設整備計画数を定めており、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画につきましては、令和3年度から5年度まで

の計画となっているところです。

それでは、今期の計画で施設整備数の進捗状況について御説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。令和5年7月1日現在での整備状況となります。今期の計画では、介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、特定入居者生活介護について整備していく計画となっておりますので、これらの状況について御説明いたします。

まず、1、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームです。常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を受けられる施設で、入所対象者は原則として要介護3以上の方となり、現在は、表にありますとおり35施設、2,476床が整備済みとなっております。

第8期での計画数は190床で、昨年度と今年度で公募選定を行いました。新設で4施設、ユニット型と従来型2つずつとなりますが、これを令和6年度末までに整備することとなり、合計で39施設、2,666床となる予定です。

続いて2、認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症高齢者グループホームです。認知症の高齢者の方が日常生活上のお世話や機能訓練などの介護サービスを受けながら共同生活をする住居で、現在は、表にありますとおり49事業所、854床が整備済みとなっております。

第8期での計画数は、中段の表の上に「計画数」と書いてあります括弧書きの中にあります54床の計画数でしたが、公募を行ったところ、新設1施設、18床のみの応募となりまして、これが選定されたため、合計では50施設、872床となる予定です。今期の整備計画数に対して不足分がありますことから、今年度中にこれから再公募をする予定です。

最後に3、特定施設入居者生活介護です。日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられる有料老人ホームなどで、介護老人福祉施設とか認知症グループホームではない施設となっております。「混合型」と書いてありますが、混合型の特定施設は、要介護者だけではなくて、自立や要支援の方でも入所できる施設となっております。現在、表にありますとおり15施設、1,070床が整備済みとなっております。

第8期の計画数は30床で、整備されますと合計で1,100床となります。今年度中に公募を行う予定となっております。

今期計画におきます施設整備の進捗状況についての説明は以上となります。

○中村会長

ただいま事務局から報告事項（3）について説明を受けました。何か質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

○塩原委員

1番、特養のほうですけれども、開設予定が4施設で、南船橋と新高根というところでユニット、従来とあるのですけれども、南船橋で2施設、新高根で2施設というふうに思えばいいのですか。

○田中高齢者福祉課長

ユニットと従来とを1つずつとカウントしておりまして、そのように申し上げましたが、箱物としては南船橋で1つ、新高根で1つというふうになります。

○中村会長

よろしいでしょうか。

○塩原委員

ありがとうございます。

○中村会長

それでは、皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会といたしまして、報告事項（3）「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の施設整備進捗状況について」、御説明をいただいた内容で報告を受けました。

最後に何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局

事務局から連絡事項を申し上げます。

今回の会議の議事録について御報告いたします。議事録につきましては、事務局にて作成した上、皆様に御確認をいただいた後に公開となります。確認の際依頼させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、次回の第2回作成委員会の開催予定ですが、9月22日金曜日を予定しております。また、皆様には後日開催通知を改めてお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○中村会長

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(了)